

い。癸編が完成したこの機会に、ともかく百冊分について当初予定されていた分類目録、分類索引、人名索引などが作成されるならば、学界を裨益するところ極めて大なるものがあるろう。関係者諸氏のご苦勞は察するに余りあるものがあるが、是非実現されるよう念願して已まない。

(線装本十冊、本文一、〇〇〇葉、目録二三葉、中央研究院歴史語言研究所、中華民國六十四年八月)

エスリゲールクリヤシュトルヌイ、イールウリサンブ

## ウルゲーヘム地域における

### 新発見のルーン体文字銘文

護 雅 夫

#### 一

一九七〇年夏、イールウリサンブ (I. U. Sambu) を隊長とするソ連科学アカデミー・サヤントウーヴァ考古学調査団第四隊は、ウニク山脈 (Ujinskij xrebet) の南斜面、ウルゲーヘム川 (r. Ung-Xem) の右岸で調査に従事した。このウルゲーヘム川に流入する一支流テミルスグ川 (r. Temir-Sug) の渓谷中、その合流点から一・二キロメートルの地点に、スキタイ、フーンサルマート、キルギズ時代のクルガン群からなる墓地がある。そして、そのテミルスグ川の第三段丘上、

批評と紹介 護

東・南・北の三方を山麓につづく丘で囲まれ、西方の河流にむかって開けた窪地に、一つの石碑が発見された。この石碑 (一・四五×〇・五×〇・二メートル) は暗紅色の砂岩製で、その広い西面は南北にむき、せまい東西にルーン体文字の銘文が刻されている。

本碑文は、現在、クイズイル市 (q. Kizil) のサヤントウーヴァ考古学調査団基地にあるが、クリヤシュトルヌイ (S. G. Klyastornyj) は、サンブとともに、その銘文を解説し、さらに、とくにイェニセイ諸碑文に施されたタムガの性格に関する自説を発表した。以下、この両学者の見解を紹介し、それに関する私の意見は、別の機会に譲りたいと思う。クリヤシュトルヌイは、ほとんど毎年モンゴル人民共和国内部で野外調査を行ない、ルーン体文字碑文を新しく発見しては解説し、または、既知の銘文を再検討し、その成果をぞくぞく発表している。私は、本碑文をもふくめて、ルーン体文字碑文に関するクリヤシュトルヌイの新説にたいする私見は、これを別にまとめて開陳したいと考えている。

#### 二

さて、本銘文の冒頭、石碑の下端から〇・三メートルのところはタムガがあり、これにつづいて、一〇個の大きいルーン体文字 (大きさは〇・〇五—〇・〇八メートル) がたてに

下から上へ深く彫りこまれている。我々(クリヤシュトルヌイとサンブ。以下同じ)は、これを銘文の第一行として示した。

この行の上部で「キリ」は、二行の銘文が同じくたてに下から上へ刻されているが、それらの文字は第一行のそれより小さく(〇・〇二一〇・〇三メートル)。この二行のうち上の行(第二行)には三〇文字、下の行(第三行)には二〇文字が読める。本銘文の文字は、書体的には、イェニセイ諸碑文のうちトゥーヴァ地域で発見された諸碑文のそれとまったく同じである。

転写。

- (1) *bäg saḡun är atim.*  
 (2) *saḡun tutuḡ bän uri (?) ücün... (2文字) bärü tike bärdim.*  
 (3) *kök täpirdä kün ay azidim.*
- 釋語。
- (1) *Bäg-saḡun*, 我が成人名 (*muškoe imja*)。  
 (2) *Saḡun-tutuḡ*, 我れ、(自らの) 男の子孫(息子?) のために、(この)永遠の記念碑を建ておえたり、我れ。  
 (3) 蒼天なる日月を感じざるようなりたり(死したり)、我れ。

註釈。

(1) 銘文の主人公の名称が、第一行では *Bäg-saḡun* と、第二行では *Saḡun-tutuḡ* としるされているが、こうした相違は、ここでは重要ではない。というのは、両名称とも称号から成り、そのうちの二つ (*Bäg*) は主人公が氏族・部族的貴族階層に、ほかの二つ (*tutuḡ*) は彼が国家の高位行政官僚に、それぞれ属していたことを示すからである。我々は、*är atim* を、「我が英雄的名前」ではなく、「我が成人名」と翻訳する方が良いと考える。何となれば、少年は、通常、一六歳になると、その幼名を成人名に変えたからである。

(2) 普通には *bärü(miz)* と見えるが、本銘文では *bärdim* が用いられている。すなわち、碑文の建設について一人称単数で語られているわけである。そして、銘文の叙述は、主人公の遺志をあらわしている。当銘文の主人公の名称は *Bäg-saḡun-tutuḡ* であつて、三つの称号から成るが、このままの形は、いままで、イェニセイ諸碑文では知られていない。もっとも、個々の称号は、それぞれ別々に、かなり多く使われていると思われる。

### 三

本碑文の年代決定は、他のイェニセイ諸碑文のそれと同様をわめて困難である。書体的特徴による編年が信憑に値せぬ

ことは、すでに明らかなどころである。ただ、考古学的規準を利用したクイズラソフ (L. R. Kyzlasov) の研究によってのみ、イエニセイ諸碑文の大部分を、確実に九—一世紀に編年しえたのである。それとともに、クイズラソフは、個々の碑文間の相対的年代のみならず、それらの絶対年代をも明らかにしようと試みた。彼が個々の碑文を編年するに当たって根拠としたのは、銘文にともなうて施されたタムガ様記号の型態的研究であつた。

クイズラソフが行なつたようなごまかい年代決定を可能にした重要な前提は、タムガは個人的（より正しくは個人的・家族的）性格をもつという、彼の命題である。クイズラソフは言う。「我々が収集したタムガ様記号を分析すると、それらの記号が個人的なものであり、また、それらの型態的發展は、原則的には、ほぼ同時代（一〇—一二世紀）にルーンに広布していた、周知の、いわゆるリユーリック朝の記号の分化法則に合致するという結論に達せざるをえない」と。

さらに、クイズラソフは、イエニセイ諸碑文のうちのクイズルーチラア (Kyzyl-Ciraa) 碑文のタムガについて、以下のようにする。「当時、別の人物が、まさしくこのようなタムガを持つことはありえなかつた。このために、家族的タムガは、後継者たちのもとにあつて、必然的に変化せざるをえない」。また、したがつて、「些細なディテールによつて區別

されつつも相互關係を有する一連のタムガは、それぞれのタムガが個人的性格のものであり、しかもそれがその家族的グループと関連することを物語る」と。

クイズラソフが提唱した世代——各世代間の間隔は三〇年とされている——による碑文の年代決定の論拠になつてゐるのは、おそらく、或る具体的なタムガ様記号が、すべての碑文を通じてただ一度だけしかあらわれぬという主張であらう。クイズラソフは、まず、異なつた別々の碑文に同じタムガ様記号が施されているという異論を反駁したのち、ほぼつぎのようにのべた。すなわち、イエニセイ諸碑文を出版したチュルク学者たちは、タムガを重視しなかつたためにそのすべては記録せず、また、個々のタムガを區別するごまかい特徴に注意を払わぬことが多かつた、と。この発言は正しいであらう。

テミルースグ碑文の発見によつて、我々は、タムガが何を示すか、また、それらが、諸銘文の年代決定に如何なる意義を有するか、——この問題を再考せざるをえなくなつた。といふのは、本碑文に見えるタムガが、そのすべてのディテールにおいて、Tuz-bay kut-bars という名の人物を主人公とするチャアーホル (Çaxol) 第五碑文のタムガと一致するからである。このチャアーホル第五碑文のタムガは、クイズラソフ自身によつて記録されたところであり、我々は彼の模

写にもとづいて、これを考慮するのである。

ところで、内陸アジアの遊牧諸部族、なかでもチュルク・モンゴル諸部族におけるタムガの出現、およびそのもつ意味の発展は、家畜にたいする所有制の発生、および発達と密接に関連している。タムガという語は、多くのチュルク語方言において、基本的には、「烙印、家畜に烙印された所有標識」を意味する。この語は、イェニセイ諸碑文にあって、たとえは、*tamqaly yuq*（「烙印を押された馬群」）、*tamqa at*（「烙印を押された馬」）などのように、ただ上述の意味においてのみ用いられている。何らかの程度において古代チュルクの伝統を保持している史料はすべて、タムガが氏族的または部族的な所有標識として使われたことを示す。たとえば、マフムード・アルカーシュガリー（一一世紀）は、オグズ諸部族のタムガについて以下のごとくしている。「これらの記号は、何れも、それらが有する家畜および馬の烙印である。そして、そうした動物がいりまじってしまった場合には、各民族（*ban*）は、検査にさいして、これらの標識によって、おのれの家畜・馬を、それと識るのである」と。それとともに、タムガは、氏族・部族的なシンボルとなる。タムガは、この両機能を、近年にいたるまで、チュルク・モンゴル諸部族・諸民族にあって保有しつづけてきた。

テミルースグ碑文とチャアール第五碑文とに施されたタム

ガ様記号の一致が何らかほかの解釈を容れぬとすれば、イェニセイ諸碑文のタムガの持つ氏族・部族的な象徴的意義に関して異った説が立てられるはずである。それぞれの原型<sup>プロトタイプ</sup>の複雑化は、このさい、氏族的（大家族的？）諸グループの自然的分裂によって説明しうる。しかし、このような分裂のテンポは世代の交替のテンポとほぼ同じであると考えられる。したがって、クイズラソフによる諸碑文の年代決定は、依然、それなりの意義を有している。そして、テミルースグ碑文は、その近く、数キロメートルの地点で発見されたチャアール第五碑文とまったく同じく、一〇世紀の初頭に編年される。

しかしながら、イェニセイ諸碑文のタムガを、大封建諸侯の個人的・家族的標章ではなく、氏族・部族的シンボルと見なすならば、古代キルギズ（クイズラソフの用語では「古代ハカス」）国家が、その社会的諸関係の発展段階に依じて、それと同時代の一連の古代チュルク諸国家よりぬきんでいたという可能性は少なくなる。古代キルギズ国家における封建制の初期的諸型態に対応していたのは、その諸隣国におけるとまったく同様な、社会内部の氏族・部族的諸関係の古さである。

(S. G. Klištornyi i I. U. Sambu, *Novaja runičeskaja nadpis' v Ujug-Xenskom rajone, Učenyje zapiski* xv,

Tvinskij Naucno-issledovatel'skij Institut jazyka,  
Literatury i istorii, Kyzyl, 1971.)

ハーレイ・ユリック・メコフ著

## アラビア語史料による九—一

## 世紀のキーマーク国家

林 俊 雄

キーマーク *Kimak* とは、九世紀中葉から一一世紀中葉にかけてセミレチエを中心として活躍したチュルク系の遊牧民であり、キプチャクと親縁関係にあった部族としても知られている。南ロシアのキプチャクについては、主として古代ロシア史との関連において多くの研究が(特にソ連邦で)なされているが、キーマークを対象とした研究はきわめて少ない。キーマークを正面から扱った研究は、おそらく本書が最初であろう。日本ではまったく研究がなされていない。キーマーク史に関する労作を紹介することも意義のあることと考へ、以下、要約・紹介したいと思う。なお、地名はロシア語表記による。

序文(三—一九頁)。「研究史」。

批評と紹介 林

第一章 史料(二〇—三〇頁)。「この章では、三〇有余の史料について、チュルク(とりわけキーマーク)に関する情報の系統関係を明らかにしている。また、各史料ごとに従来の研究や訳註書をあげ、チュルクに関するアラビア語・ペルシア語史料の、一種の手引の役割をも持たせている」。諸史料の中で最も重要なものは、タミーム・イブン・ムスリフ(*Tamim ibn Bahr*)『フアッダード・アッラーマ( *Futud al-'Alam* )』ガルディージー(*Gardiz*)『イスハーク・イブン・アルフサイン(*Ishāq ibn al-Husayn*)』マルワジー(*al-Marwazi*)『イブリーシー(*al-Idrisi*)』の著作である。わけても、イブリーシーの『ヌズハト・アルムシュタークフ・イイフティラーク・アル・アッファマーク(*Nuzhat al-Mushraq fi Ihtirāq al-'Alaq*)』は、キーマークに関して最も豊富かつ詳細な情報を含んでいる点で、重視されなければならない。このイブリーシーの著作は現在十種の写本が知られているが、本書では、レニングラードのサルトウイコフミンチュエドリン(*Saltykov-Shtedrin*)名称国立図書館所蔵の写本が使用された。この写本は、クラチオフスキー(*L.Yu. Krachkovskii*)によれば、イブリーシーの自筆本からのコピーであるという。史料系統について言えば、キーマークに関するイブリーシーの情報は、主として、現在では散佚してしまったキーマーク(*Janakh ibn Khagan al-Kimak*)の書に依拠していたと考えられる。

第五十八卷 二〇九